

ショートステイ 湖の花 利用料金表

令和3年10月1日現在

☆サービス利用料金

単位:円(介護職員処遇改善・特定処遇改善加算を含む)

介護度	負担段階	負担割合	負担割合	負担割合	居室料	食費	おやつ	日額	日額	日額
		1割	2割	3割				1割	2割	3割
要支援1	第1段階	639	1,277	1,915	820	300	100	1,859	5,947	6,585
	第2段階				820	600	100	2,159		
	第3段階①				1,310	1,000	100	3,049		
	第3段階②				1,310	1,300	100	3,349		
	第4段階				3,000	1,570	100	5,309		
要支援2	第1段階	786	1,572	2,358	820	300	100	2,006	6,242	7,028
	第2段階				820	600	100	2,306		
	第3段階①				1,310	1,000	100	3,196		
	第3段階②				1,310	1,300	100	3,496		
	第4段階				3,000	1,570	100	5,456		
要介護度1	第1段階	862	1,724	2,586	820	300	100	2,082	6,394	7,256
	第2段階				820	600	100	2,382		
	第3段階①				1,310	1,000	100	3,272		
	第3段階②				1,310	1,300	100	3,572		
	第4段階				3,000	1,570	100	5,532		
要介護度2	第1段階	943	1,885	2,827	820	300	100	2,163	6,555	7,497
	第2段階				820	600	100	2,463		
	第3段階①				1,310	1,000	100	3,353		
	第3段階②				1,310	1,300	100	3,653		
	第4段階				3,000	1,570	100	5,613		
要介護度3	第1段階	1,029	2,058	3,086	820	300	100	2,249	6,728	7,756
	第2段階				820	600	100	2,549		
	第3段階①				1,310	1,000	100	3,439		
	第3段階②				1,310	1,300	100	3,739		
	第4段階				3,000	1,570	100	5,699		
要介護度4	第1段階	1,111	2,222	3,333	820	300	100	2,331	6,892	8,003
	第2段階				820	600	100	2,631		
	第3段階①				1,310	1,000	100	3,521		
	第3段階②				1,310	1,300	100	3,821		
	第4段階				3,000	1,570	100	5,781		
要介護度5	第1段階	1,189	2,378	3,567	820	300	100	2,409	7,048	8,237
	第2段階				820	600	100	2,709		
	第3段階①				1,310	1,000	100	3,599		
	第3段階②				1,310	1,300	100	3,899		
	第4段階				3,000	1,570	100	5,859		

☆食費単価は、朝:250円 昼:620円 夕:700円です。食数によりご負担頂き、各段階の食費が1日の上限になります。

☆介護負担の中に下記の加算が含まれています。(1日当たり)

夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位	夜勤を行う介護・看護職員の数、最低基準を1人以上上回っています。	要支援1・2は含まない
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	介護福祉士を80%以上配置しています。	要支援1・2を含む
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	83/1000	上記所定単位数に8.3%を乗じた単位数。介護職員の処遇改善のための加算です。	要支援1・2を含む
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	27/1000	上記所定単位数に2.7%を乗じた単位数。介護職員等の処遇改善のための加算です。	要支援1・2を含む

◆利用者の負担割合は、「介護保険負担割合証」に記載された割合となります。

◆負担段階については、収入等により4段階に区分されています。

区分については、市町村に申請し、「介護保険負担限度額認定証」を取得し、施設に提出して下さい。

その他のご利用料金のご案内(共通料金)

☆介護保険サービス加算料金

単位:円(介護職員処遇改善、特定処遇改善加算を含む)

加算の種類	1割負担	2割負担	3割負担	加算の内容
送迎加算	216 (片道)	431 (片道)	646 (片道)	通常の送迎実施地域(和邇、小野、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東、雄琴、日吉台、坂本、下阪本)のご自宅と施設との間の送迎を行った場合、片道につき加算されます。
療養食加算	10 (1回)	19 (1回)	29 (1回)	医師により発行された食事箋に基づき療養食を提供した場合に加算されます。 (1日3食を限度とし、1食を1回として加算されます)
緊急短期入所 受入加算	105 (日額)	209 (日額)	314 (日額)	緊急利用者を受け入れたとき(予定外の緊急での利用)に原則7日間以内、14日間を限度として加算されます。
生活機能向上連携加算	235 (月額)	469 (月額)	703 (月額)	外部のリハビリテーション専門職などが施設を訪問し、施設の職員と共同でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成した場合に加算されます。
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	235 (日額)	469 (日額)	703 (日額)	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急に利用が必要であると医師が判断した場合であって、7日間を限度とします。
若年性認知症利用者 受入加算	141 (日額)	281 (日額)	421 (日額)	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を決めている場合加算されます。
短期生活長期利用者 提供減算	-35	-70	-105	長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合、連続30日を超えた日から減算を行います。

☆その他の料金

単位:円

通常の事業実施地域以外への送迎	サービス提供地域の境界から1kmあたり30円	通常の送迎実施地域外への送迎を行った場合、片道につき距離により精算します。
特別な食事	実費	利用者の希望により特別な食事を選択された場合
娯楽・行事費用	実費	利用者の希望により娯楽や行事に参加された場合
理容・美容代	実費	業者の定める金額
複写物の交付	10	1通につき
文書料	1,000	1通につき(領収書再発行等)
貴重品管理	1,000 (月額)	★原則、貴重品の管理はお断りしています。 当施設で預金通帳、金融機関届出印、年金証書などを管理した場合。
電気製品持込み費	1品 10円~50円	★携帯電話、テレビ、電気毛布等家電品の持込み費用として1品に対して日額で請求します。
その他の費用	実費	利用者の希望による日常生活上の費用

介護保険サービス加算料金、その他の料金については、要介護度や負担段階に関係なく共通料金です。